

番号	種別	事業区分	事業名	箇所名等 (路河川・地区名)	施工箇所			事業概要	評価			判断	総事業費 (百万円)	公・単	完成 予定 年度	重要施策との関連性 (他事業との関連含む)	新規評価に至った経緯
					市町名	旧市町名	町・大字 等		位置 づけ	必 要 性 ・ 効 果	実 施 環 境						
1	道路	広域	道路改良	国道208号 (佐賀道路)	佐賀市	鍋島町 ～ 嘉瀬町	森田 ～ 中原	道路改良 L=4,200m	A	B	A	I	36,770	公	H38	佐賀県総合計画2015の広域幹線ネットワ ークの整備に位置付けられている。	環境影響評価や都市計画道路決定等の諸手続きが 平成27年度末に完了することとなり、新規事業化 の体制が整ったため。また、沿線市町等の期成会 により要望活動が継続的に行われているため。
2	道路	生活関連	道路整備交付金事業 (社会資本整備総合 交付金)	国道263号	佐賀市	大和町	梅野	道路改良 L=300m	A	B	A	I	208	公	H32	中長期道路整備計画に位置付け 第一次緊急輸送道路 福岡県とのネットワークを支える道路	懸案であった境界問題の解決の目途が立ち、地権 者の同意も得られたことから
3	道路	生活関連	道路整備交付金事業 (防災・安全社会資 本整備交付金)	多久若木線 (東の原)	多久市		多久町	歩道整備 L=300m	A	B	A	I	312	公	H32	通学路	地元要望による
4	道路	生活関連	道路整備交付金事業 (防災・安全社会資 本整備交付金)	別府牛津停車場線 (納所)	多久市		東多久町 納所	歩道整備 L=1,000m	A	B	A	I	437	公	H32	通学路	地元要望による
5	道路	生活関連	道路整備交付金事業 (防災・安全社会資 本整備交付金)	杉山小城線 (岩蔵)	小城市	小城町	岩蔵	歩道整備 L=90m	A	B	A	I	36	公	H29	通学路	地元要望による
6	道路	生活関連	道路整備交付金事業 (防災・安全社会資 本整備交付金)	国道264号 (市武)	みやき町	三根町	市武	自歩道整備 L=220m	A	A	A	I	130	公	H31	通学路	地元要望による
7	道路	生活関連	道路整備交付金事業 (防災・安全社会資 本整備交付金)	国道204号 (上楠久)	伊万里市		山代町 楠久	歩道整備 L=160m	A	A	A	I	104	公	H30	通学路	地元要望による
8	道路	生活関連	道路整備交付金事業 (防災・安全社会資 本整備交付金)	国道204号 (小黒川)	伊万里市		黒川町 小黒川	自歩道整備 L=425m	A	A	A	I	624	公	H32	通学路	地元要望による
9	道路	生活関連	道路整備交付金事業 (社会資本整備総合 交付金)	高串港線 (高串)	唐津市	肥前町	田野	現道拡幅 L=620m	A	B	A	I	314	公	H32	通学路	地元要望による
10	道路	生活関連	道路整備交付金事業 (社会資本整備総合 交付金)	国道444号 (福富下分)	白石町	福富町	福富下分	自歩道整備、交差点改良 L=460m	A	B	A	I	260	公	H32	通学路	地元要望による
11	道路	生活関連	道路整備交付金事業 (防災・安全社会資 本整備交付金)	大木庭武雄線 (浅浦)	鹿島市		三河内	歩道整備 L=661m	A	B	A	I	279	公	H32	通学路	地元要望による

公共事業新規箇所評価調書(整備系)

本部署名 部 名	交通政策部	記入 責任者	道路課	課長	永石 誠
			有明海沿岸道路整備事務所	所長	南里 勝

事業 区分等	道路 広域事業	事業名	地区名等	総事業費	約 368 億円
		道路改良事業	一般国道208号 (佐賀道路)		
事業地				着工予定年度	完成予定年度
佐賀市鍋島町森田～佐賀市嘉瀬町中原 地内				平成 28 年度	平成 38 年度
事業目的			事業内容		
<p>現在、佐賀市と唐津市を結ぶ幹線道路は、一般国道203号に限られており、そのため、生活交通及び通過交通が集中し、交通混雑や交通事故が頻発しており、また、交通混雑のために定時性の確保が困難な状況である。</p> <p>佐賀唐津道路は、佐賀県唐津市を起点に多久市、小城市を経由して佐賀市に至る延長約40kmの地域高規格道路であり、その整備により、交通混雑や交通事故の解消はもとより、唐津地方生活圏の中心都市である唐津市と佐賀地方生活圏の中心都市である佐賀市の連携が強化され、生活圏の拡大や経済の活性化、観光ルートの開発、また、西九州自動車道や有明海沿岸道路と連結して広域的なネットワークを形成し、地域間の交流を活発にするとともに、佐賀空港や唐津港へのアクセス性の向上を図るものである。</p> <p>佐賀道路は、上記の目的を図る佐賀唐津道路の一部区間として計画され、佐賀市鍋島町森田を起点とし、佐賀市嘉瀬町中原を終点とする延長約4kmの路線である。</p>			<p>事業区間延長 L=4.2km 道路幅員 W=14.0(20.5)m 道路規格 第1種第3級</p>		
評価視点	評価内容				評価
(1)位置付け	<p>○県土づくり本部戦略 幹線道路ネットワークの整備 10/10 点</p> <p>○中長期道路整備計画 中長期道路整備計画で位置づけられた道路 50/50 点</p> <p>○緊急輸送道路、観光ルート、大型プロジェクト 佐賀空港へのアクセス道路、第一次緊急輸送道路 40/40 点</p>				A (100 点)
(2)必要性・効果	<p>○費用対効果(B/C) 1.5[1.5～2.0 未満] 40/60 点</p> <p>○交通混雑 1.22[1.00～1.50 未満] 10/20 点</p> <p>○道路構造令及び道路橋梁示方書との整合 道路構造令の基準から大きく逸脱しており、危険である 20/20 点 ※幅員狭小</p>				B (70 点)
(3)実施環境	<p>○沿線住民の合意 事業に対して協力的で、概ね地元の同意が図られている。 30/40 点</p> <p>○期成会、協議会の状況 期成会が設立されるなど計画に対して熱心で、地元に対しての取り組みが積極的である 60/60 点</p>				A (90 点)

評価	ABA	条件等
判断	I 優先的に事業を実施	

定性評価調書

○自然環境保全

内 容
<ul style="list-style-type: none">・できる限り市街地・集落の通過を回避するとともに、自然環境の改変量を抑制。・橋梁やボックスカルバートを設置することにより、動物の移動阻害に配慮。・生育環境が保全されない、または保全されない可能性がある植物については、移植又は播種。・河川及びクリークの工事においては仮締切等を設置し、直接流水と接しない工事。・工事で発生した濁水及びアルカリ排水については適切に措置。

※ 動植物の保護、農地の保全、山地・山間地の保全、水辺環境の保全等に配慮している事項について、工法、対策、留意事項を記載

○生活環境対策

内 容
<ul style="list-style-type: none">・できる限り市街地・集落の通過を回避。・大気質について、工事用道路への散水や工事用車両の出入り口の分散等。・騒音について、超低騒音型建設機械等の採用や仮囲い等の設置等。・水質について、河川及びクリークの工事において仮締切等を設置し、直接流水と接しない工事とし、工事で発生した濁水及びアルカリ排水について適切に措置。・地盤について、専門家の指導・助言を得ながら、当該地域の地盤に最も適合した最適工法を採用。・文化財等の歴史的・文化的遺産に対して、対象道路の位置及び基本構造の段階から、直接的な改変がないよう配慮。

※ 大気・水・土壌・地盤環境の保全、リサイクル、文化財、バリアフリー、周辺土地利用状況等に配慮する事項について、工法、対策、留意事項を記載

○コスト縮減策

内 容
<ul style="list-style-type: none">・再生材の使用(再生クラッシャーラン、再生As合材、リサイクルコンクリート二次製品等)・コンクリート二次製品の有効利用による工期の縮減・新技術・新工法について積極的に活用。

※ 再生材・発生材の使用等、具体的なコスト縮減策を記載

○その他

内 容
<p>本事業においては、環境影響評価を実施し、対象道路の位置及び基本構造の検討段階から環境保全に配慮しており、各環境要素について事業者が実行可能な範囲内で環境保全措置を講じることにより、対象道路が周辺の環境に及ぼす影響についてできる限り回避又は低減を図っている。</p> <p>また、環境保全措置の不確実性の程度が大きい、あるいは、環境保全に係る知見が不十分、かつ、環境への影響が著しく大きくなるおそれがある場合等において、適切に事後調査を実施することとしている。</p>

※ 特に、記述することがあれば記載

公共事業新規評価調書（整備系）

本部署名	県土づくり本部	確認者	道路課	課長	永石 誠
		作成者	佐賀土木事務所	所長	吉田 恭一

事業区分	整備系 (生活関連事業)	事業名	地区名等 一般国道 263号 【梅野工区】	総事業費	208百万円
		改築事業(2次)		(下段工事費)	(200百万円)

事業地			着工予定年度	完成予定年度
佐賀市	大和町	梅野地内	平成28年度	平成30年度

事業目的	事業計画内容
<p>当該路線は佐賀市と福岡市を結ぶ幹線道路であり、福岡県との物流、産業、観光等を支える重要なネットワーク路線である。また、災害時の緊急輸送路にも位置づけされているため、大型車に対応した道路が必要であるが、当該区間は、歩道が無く車道幅員も狭いうえ、急カーブで視距の確保もできていない。そのため、交通事故が発生しており、早急な改良が求められている。</p> <p>よって、当該箇所の改良を行うことで、円滑な交通網の確保を行いたい。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○ 事業区間延長 L= 300 m ○ 道路規格 第3種第2級 ○ 道路幅員 W= 6.50 (13.00) m 歩道幅員 W= 2.50 m [両側] 路肩幅員 W= 0.75 m

評価の視点	評価内容	評価
(1) 位置づけ	<ul style="list-style-type: none"> ○ 県土づくり本部戦略 生活に身近な道路の整備 10 /10点 ○ 中長期道路整備計画 中長期道路整備計画で位置づけされた道路 50 /50点 ※【基本方針2】交流を支える道づくり ○ 緊急輸送道路又は観光ルート: 緊急輸送道路 20 /20点 ※ 第一次緊急輸送道路 ○ プロジェクト等: 主要プロジェクト関連又は佐賀空港アクセス道路 20 /20点 ※ 福岡とのネットワークを支える道路 	A (100点)
(2) 必要性・効果	<ul style="list-style-type: none"> ○ 交通混雑：(自動車交通量) 1.19 [1.00~1.50未満] 20 /60点 ○ 交通事故：(事故指標) 77件/億台キロ [50件/億台キロ~] 20 /20点 ○ 構造上の課題: 道路構造令、道路橋示方書等の基準から大きく逸脱しており、危険である 20 /20点 ※ 幅員狭小、急カーブ 	B (60点)
(3) 実施環境	<ul style="list-style-type: none"> ○ 地元状況：(沿線住民の合意) 計画に対して協力的で、用地買収のための調整が図られている 60 /60点 ※ 要望書有 ○ 既成会、協議会の状況: 既成会、協議会が設置されるなど計画に対して熱心で、地元に対しての取り組みは積極的である 40 /40点 ※ 国道263号改良促進期成会 	A (100点)

評価	A B A	条件等
判断	I	
	○優先的に事業を実施	

定性評価調書

○ 自然環境保全

内 容
○ 自然環境保全に配慮し、道路線形は極力現道を利用した法線とする。

※ 動植物の保護、農地の保全、山地・山間地の保全、水辺環境の保全等に配慮している事項について、工法、対策、留意事項を記載

○ 生活環境対策

内 容
○ 大気汚染について、配慮している事項(排ガス対策型機械の使用)
○ リサイクルに配慮している事項(建設副産物の適正処理、再生材の使用)

※ 大気・水・土壌・地盤環境の保全、リサイクル、文化財、バリアフリー、周辺土地利用状況等に配慮する事項について、工法、対策、留意事項を記載

○ コスト縮減策

内 容
○ 現場発生材やクラッシャーラン等再生材の有効利用
○ コンクリート二次製品の有効利用による工期の縮減

※ 再生材・発生材の使用等、具体的なコスト縮減策を記載

○ 特記事項

内 容

※ 特に記述することがあれば記載

公共事業新規評価調書（整備系）

本部名 部名	交通政策部	確認者	道路課	課長	永石 誠	
		作成者	佐賀土木事務所	所長	吉田 恭一	
事業 区分	整備系 (生活関連事業)	事業名	地区名等	総事業費	312百万円	
		交通安全事業	主要地方道 多久若木線 【東の原工区】	(下段工事費)	(300百万円)	
事業地			着工予定年度	完成予定年度		
多久市 多久町 東の原 地内			平成28年度	平成32年度		
事業目的			事業計画内容			
<p>本路線は多久市東多久町から武雄市若木町へ至る延長約14kmの幹線道路であり、重要港湾の伊万里港から福岡市南部への輸送経路となっているため、交通量が多い。</p> <p>本計画区間は、歩道が狭小であり、車道幅員も狭く、道路線形も悪いことから、歩行者・自転車が危険な状況であり、また、大型車の離合に支障をきたしている。</p> <p>このため、歩道を整備することにより、歩行者・自転車の安心・安全な通行空間の確保、交通の円滑化を図るものである。</p>			<p>○ 事業区間延長 L = 300 m</p> <p>○ 道路規格 第3種第2級</p> <p>○ 道路幅員 W = 6.50 (13.00) m</p> <p>歩道幅員 W = 2.50 m [両側]</p> <p>路肩幅員 W = 0.75 m</p>			
評価の視点	評価内容				評価	
(1) 位置づけ	<p>○ 県土づくり本部戦略 くらしに身近な道路の整備 10 /10点</p> <p>○ 点検計画: 通学路 50 /50点 ※ 西溪小・中学校</p> <p>○ 緊急輸送道路又は観光ルート: 緊急輸送道路 20 /20点 ※ 第二次緊急輸送路</p> <p>○ プロジェクト等: 0 /20点</p> <p>※</p>				A (80点)	
(2) 必要性・効果	<p>○ 交通量：(自転車歩行者交通量) 66人台/日 [40~100人台/日未満] 30 /60点</p> <p>○ 交通事故：(近年(3ヶ年)の事故件数) 10件 [10件以上~] 20 /20点</p> <p>○ 歩道の状況： 1.0~2.0m未満 10 /20点</p> <p>※ 幅員0~1.75m未満→歩道2.5m</p>				B (60点)	
(3) 実施環境	<p>○ 地元状況：(沿線住民の合意) 計画に対して協力的で、概ね地元の同意が得られている 50 /60点</p> <p>※ 地元要望有り</p> <p>○ 集落施設、沿道土地利用： 下記の沿道施設が3以上存在する 40 /40点</p> <p>① 病院 ② 中学校 ③ 集会場 施設名 [多久市立病院] [西溪中学校] [東の原公民館]</p>				A (90点)	
評価	A B A	条件等				
判断	I					
	○優先的に事業を実施					

定性評価調書

○ 自然環境保全

内 容
○ 自然環境保全に配慮し、道路線形は極力現道を利用した法線とする。

※ 動植物の保護、農地の保全、山地・山間地の保全、水辺環境の保全等に配慮している事項について、工法、対策、留意事項を記載

○ 生活環境対策

内 容
○ 大気汚染について、配慮している事項(排ガス対策型機械の使用)
○ リサイクルに配慮している事項(建設副産物の適正処理、再生材の使用)

※ 大気・水・土壌・地盤環境の保全、リサイクル、文化財、バリアフリー、周辺土地利用状況等に配慮する事項について、工法、対策、留意事項を記載

○ コスト縮減策

内 容
○ 現場発生材やクラッシャーラン等再生材の有効利用
○ コンクリート二次製品の有効利用による工期の縮減

※ 再生材・発生材の使用等、具体的なコスト縮減策を記載

○ 特記事項

内 容

※ 特に記述することがあれば記載

公共事業新規評価調書（整備系）

本部名 部名	交通政策部	確認者	道路課	課長	永石 誠
		作成者	佐賀土木事務所	所長	吉田 恭一
事業 区分	整備系 (生活関連事業)	事業名	地区名等 一般県道 別府牛津停車場線 【納所工区】	総事業費 (下段工事費)	437百万円 (420百万円)
事業地				着工予定年度	完成予定年度
多久市 東多久町				平成28年度	平成32年度
納所 地内					
事業目的			事業計画内容		
<p>本路線は、国道203号(多久市)と国道207号(小城市)を結ぶ重要な生活道路である。</p> <p>本計画区間は多久東部小中一貫校の地元中学生や、多久高校、牛津高校の自転車通学生が通行しているが、多久市内においては当該箇所のみ歩道が無く非常に危険な状態であり、歩行者・自転車は農道や河川管理道路に迂回しており、防犯上危険な状況である。</p> <p>このため、歩道を設置することにより、歩行者・自転車利用者の安心・安全な通行空間の確保を図るものである。</p>			<ul style="list-style-type: none"> ○ 事業区間延長 L = 1,000 m ○ 道路規格 第3種第3級 ○ 道路幅員 W = 6.00 (10.50) m ○ 歩道幅員 W = 2.50 m [片側] ○ 路肩幅員 歩道側 W = 0.75 m 〃 路肩側 W = 1.25 m 		
評価の視点	評価内容				評価
(1) 位置づけ	<ul style="list-style-type: none"> ○ 県土づくり本部戦略 くらしに身近な道路の整備 10 /10点 ○ 点検計画: 通学路 50 /50点 ※ 東部小学校・中学校・牛津高校・多久高校 ○ 緊急輸送道路又は観光ルート: 観光地と主要幹線道路を結ぶ道路 20 /20点 ※ 牛尾梅林と国道34号を結ぶ ○ プロジェクト等: 0 /20点 ※ 				A (80点)
(2) 必要性・効果	<ul style="list-style-type: none"> ○ 交通量：(自転車歩行者交通量) 73人台/日 [40~100人台/日未満] 30 /60点 ○ 交通事故：(近年(3ヶ年)の事故件数) 4件 [4~6件以下] 10 /20点 ○ 歩道の状況： 歩道無し、段差勾配要改善 20 /20点 ※ 歩道無し→片側2.5m 				B (60点)
(3) 実施環境	<ul style="list-style-type: none"> ○ 地元状況：(沿線住民の合意) 計画に対して協力的で、概ね地元の同意が得られている 50 /60点 ※ 地元要望有り ○ 集落施設、沿道土地利用： 下記の沿道施設が3以上存在する 40 /40点 ① 公共施設 ② 集会場 ③ 集会場 施設名 [納所保育園] [納所会館] [両子区公民館] 				A (90点)
評価	A B A	条件等			
判断	I				
	○優先的に事業を実施				

定性評価調書

○ 自然環境保全

内 容
○ 自然環境保全に配慮し、道路線形は極力現道を利用した法線とする。

※ 動植物の保護、農地の保全、山地・山間地の保全、水辺環境の保全等に配慮している事項について、工法、対策、留意事項を記載

○ 生活環境対策

内 容
○ 大気汚染について、配慮している事項(排ガス対策型機械の使用)
○ リサイクルに配慮している事項(建設副産物の適正処理、再生材の使用)

※ 大気・水・土壌・地盤環境の保全、リサイクル、文化財、バリアフリー、周辺土地利用状況等に配慮する事項について、工法、対策、留意事項を記載

○ コスト縮減策

内 容
○ 現場発生材やクラッシャーラン等再生材の有効利用
○ コンクリート二次製品の有効利用による工期の縮減

※ 再生材・発生材の使用等、具体的なコスト縮減策を記載

○ 特記事項

内 容

※ 特に記述することがあれば記載

公共事業新規評価調書（整備系）

本部名 部名	交通政策部	確認者	道路課	課長	永石 誠
		作成者	佐賀土木事務所	所長	吉田 恭一
事業 区分	整備系 (生活関連事業)	事業名	地区名等	総事業費	36百万円
		交通安全事業	一般県道 杉山小城線 【岩藏工区】	(下段工事費)	(35百万円)
事業地			着工予定年度	完成予定年度	
小 城 市	小 城 町	岩 藏	地内	平成 28 年度	平成 29 年度
事業目的			事業計画内容		
<p>本路線は、佐賀市富士町杉山を起点とし、小城市小城町中心までを結ぶ路線である。</p> <p>本計画区間には小学校・保育園・公民館等の公共施設や工場が隣接しているものの、歩道が無く、また幅員も狭小であり、歩行者・自転車は危険な状況である。</p> <p>このため、歩行者道を整備することにより、歩行者・自転車利用者の安心・安全な通行空間の確保を図るものである。</p>			<ul style="list-style-type: none"> ○ 事業区間延長 L = 90 m ○ 道路規格 第 3 種 第 3 級 ○ 道路幅員 W = 6.00 (10.75) m 歩道幅員 W = 3.00 m [片側] 路肩幅員 歩道側 W = 0.50 m 〃 路肩側 W = 1.25 m 		
評価の視点	評価内容				評価
(1) 位置づけ	<ul style="list-style-type: none"> ○ 県土づくり本部戦略 くらしに身近な道路の整備 10 /10点 ○ 点検計画: 通学路 50 /50点 ※ 岩松小学校 ○ 緊急輸送道路又は観光ルート: 観光地と主要幹線道路を結ぶ道路 20 /20点 ※ ホテルの郷直売所、江里山の棚田と国道208号を結ぶ ○ プロジェクト等: 0 /20点 ※ 				A (80点)
(2) 必要性・効果	<ul style="list-style-type: none"> ○ 交 通 量 : (自転車歩行者交通量) 41人台/日 [40~100人台/日未満] 30 /60点 ○ 交 通 事 故 : (近年(3ヶ年)の事故件数) 8件 [7~9件以下] 15 /20点 ○ 歩 道 の 状 況 : 歩道無し、段差勾配要改善 20 /20点 ※ 歩道無し、路肩狭小 				B (65点)
(3) 実施環境	<ul style="list-style-type: none"> ○ 地 元 状 況 : (沿線住民の合意) 計画に対して協力的で、概ね地元の同意が得られている 50 /60点 ※ 地元要望有り ○ 集落施設、沿道土地利用: 下記の沿道施設が3以上存在する 40 /40点 ① 小学校 ② 公共施設 ③ 福祉施設 施設名 [岩松小学校] [小城公民館] [岩松保育園] 				A (90点)
評価	A B A	条件等			
判断	I				
	○優先的に事業を実施				

定性評価調書

○ 自然環境保全

内 容
○ 自然環境保全に配慮し、道路線形は極力現道を利用した法線とする。

※ 動植物の保護、農地の保全、山地・山間地の保全、水辺環境の保全等に配慮している事項について、工法、対策、留意事項を記載

○ 生活環境対策

内 容
○ 大気汚染について、配慮している事項(排ガス対策型機械の使用)
○ リサイクルに配慮している事項(建設副産物の適正処理、再生材の使用)

※ 大気・水・土壌・地盤環境の保全、リサイクル、文化財、バリアフリー、周辺土地利用状況等に配慮する事項について、工法、対策、留意事項を記載

○ コスト縮減策

内 容
○ 現場発生材やクラッシャーラン等再生材の有効利用
○ コンクリート二次製品の有効利用による工期の縮減

※ 再生材・発生材の使用等、具体的なコスト縮減策を記載

○ 特記事項

内 容

※ 特に記述することがあれば記載

公共事業新規評価調書（整備系）

本部名 部名	交通政策部	確認者	道路課	課長	永石 誠
		作成者	東部土木事務所	所長	吉野 猛
事業 区分	整備系 (生活関連事業)	事業名	地区名等 一般国道 264号 【市武工区】	総事業費	130百万円
		交通安全事業		(下段工事費)	(125百万円)
事業地			着工予定年度	完成予定年度	
三養基郡 みやき町 市武 地内			平成28年度	平成31年度	
事業目的			事業計画内容		
<p>当路線は佐賀市と久留米市を結ぶ広域交流、物流の促進、沿線市町の連携強化を図り、また、緊急輸送道路にも位置づけられている自動車交通量の多い重要な路線である。</p> <p>当区間は三根西小学校の通学路に指定されており、また、沿道にはみやき町役場や店舗等の施設が立地しているため、歩行者・自転車交通量も多いが、狭小な歩道が片側にしかなく、特に朝夕の通勤通学時間帯は非常に危険な状態である。</p> <p>このため、自転車歩行者道を整備することにより、歩行者・自転車利用者の安心・安全な通行空間の確保を図るものである。</p>			<p>○ 事業区間延長 L = 220 m</p> <p>○ 道路規格 第4種第2級</p> <p>○ 道路幅員 W = 6.00 (16.00) m</p> <p>歩道幅員 W = 3.50 m [両側]</p> <p>路肩幅員 W = 1.50 m</p>		
評価の視点	評価内容				評価
(1) 位置づけ	<p>○ 県土づくり本部戦略 くらしに身近な道路の整備 10 /10点</p> <p>○ 点検計画: 通学路 50 /50点 ※ 三根西小学校</p> <p>○ 緊急輸送道路又は観光ルート: 緊急輸送道路 20 /20点 ※ 第一次緊急輸送道路</p> <p>○ プロジェクト等: 0 /20点</p> <p>※</p>				A (80点)
(2) 必要性・効果	<p>○ 交通量 : (自転車歩行者交通量) 125人台/日 [100人台/日以上～] 60 /60点</p> <p>○ 交通事故 : (近年(3ヶ年)の事故件数) 5件 [4～6件以下] 10 /20点</p> <p>○ 歩道の状況 : 歩道無し、段差勾配要改善 20 /20点</p> <p>※ 片側→両側</p>				A (90点)
(3) 実施環境	<p>○ 地元状況 : (沿線住民の合意) 計画に対して協力的で、概ね地元の同意が得られている 50 /60点 ※ 地元要望有り</p> <p>○ 集落施設、沿道土地利用: 下記の沿道施設が3以上存在する 40 /40点 ① 小学校 ② バス路線 ③ 役場 施設名 [三根西小学校] [西鉄バス] [みやき町三根庁舎]</p>				A (90点)
評価	A A A	条件等			
判断	I				
	○優先的に事業を実施				

定性評価調書

○ 自然環境保全

内 容
○ 自然環境保全に配慮し、道路線形は極力現道を利用した法線とする。

※ 動植物の保護、農地の保全、山地・山間地の保全、水辺環境の保全等に配慮している事項について、工法、対策、留意事項を記載

○ 生活環境対策

内 容
○ 大気汚染について、配慮している事項(排ガス対策型機械の使用)
○ リサイクルに配慮している事項(建設副産物の適正処理、再生材の使用)

※ 大気・水・土壌・地盤環境の保全、リサイクル、文化財、バリアフリー、周辺土地利用状況等に配慮する事項について、工法、対策、留意事項を記載

○ コスト縮減策

内 容
○ 現場発生材やクラッシャーラン等再生材の有効利用
○ コンクリート二次製品の有効利用による工期の縮減

※ 再生材・発生材の使用等、具体的なコスト縮減策を記載

○ 特記事項

内 容

※ 特に記述することがあれば記載

公共事業新規評価調書（整備系）

本部名 部名	交通政策部	確認者	道路課	課長	永石 誠
		作成者	伊万里土木事務所	所長	竹本 泰道
事業 区分	整備系 (生活関連事業)	事業名	地区名等 一般国道 204号 【上楠久工区】	総事業費 (下段工事費)	104百万円 (100百万円)
事業地				着工予定年度	完成予定年度
伊万里市 山代町 楠久 地内				平成28年度	平成30年度
事業目的			事業計画内容		
<p>本路線は、唐津市を起点として佐世保市に至る重要な幹線道路である。 本計画区間は山代東小学校の通学路として指定されているものの、歩道幅員が1.0m未満と狭く、特に朝夕の通勤通学時間帯などは非常に危険な状況である。 このため、歩行者道を整備することにより、児童・生徒をはじめとする歩行者の安心・安全な通行空間の確保を図るものである。</p>			<p>○ 事業区間延長 L= 160 m ○ 道路規格 第3種第2級 ○ 道路幅員 W= 6.50 (13.00) m 歩道幅員 W= 2.50 m [両側] 路肩幅員 W= 0.75 m</p>		
評価の視点	評価内容				評価
(1) 位置づけ	<p>○ 県土づくり本部戦略 くらしに身近な道路の整備 10 /10点</p> <p>○ 点検計画: 通学路 50 /50点 ※ 山代東小学校</p> <p>○ 緊急輸送道路又は観光ルート: 緊急輸送道路 20 /20点 ※ 第一次緊急輸送道路</p> <p>○ プロジェクト等: 0 /20点</p> <p>※</p>				A (80点)
(2) 必要性・効果	<p>○ 交通量：(自転車歩行者交通量) 253人台/日 [100人台/日以上～] 60 /60点</p> <p>○ 交通事故：(近年(3ヶ年)の事故件数) 7件 [7～9件以下] 15 /20点</p> <p>○ 歩道の状況： ～1.0m未満 15 /20点</p> <p>※ 歩道1.0m未満→両側2.5m</p>				A (90点)
(3) 実施環境	<p>○ 地元状況：(沿線住民の合意) 計画に対して協力的で、概ね地元の同意が得られている 50 /60点 ※ 地元要望有り</p> <p>○ 集落施設、沿道土地利用： 下記の沿道施設が3以上存在する 40 /40点 ① 病院 ② 集会場 ③ 駅・公園等 施設名 [西田病院] [楠久公民館] [楠久駅]</p>				A (90点)
評価	A A A	条件等			
判断	I				
	○優先的に事業を実施				

定性評価調書

○ 自然環境保全

内 容
○ 自然環境保全に配慮し、道路線形は極力現道を利用した法線とする。

※ 動植物の保護、農地の保全、山地・山間地の保全、水辺環境の保全等に配慮している事項について、工法、対策、留意事項を記載

○ 生活環境対策

内 容
○ 大気汚染について、配慮している事項(排ガス対策型機械の使用)
○ リサイクルに配慮している事項(建設副産物の適正処理、再生材の使用)

※ 大気・水・土壌・地盤環境の保全、リサイクル、文化財、バリアフリー、周辺土地利用状況等に配慮する事項について、工法、対策、留意事項を記載

○ コスト縮減策

内 容
○ 現場発生材やクラッシャーラン等再生材の有効利用
○ コンクリート二次製品の有効利用による工期の縮減

※ 再生材・発生材の使用等、具体的なコスト縮減策を記載

○ 特記事項

内 容

※ 特に記述することがあれば記載

公共事業新規評価調書（整備系）

本部名 部名	交通政策部	確認者	道路課	課長	永石 誠
		作成者	伊万里土木事務所	所長	竹本 泰道
事業 区分	整備系 (生活関連事業)	事業名	地区名等 一般国道 204号 【小黒川工区】	総事業費 (下段工事費)	624百万円 (600百万円)
事業地				着工予定年度	完成予定年度
伊万里市 黒川町 小黒川 地内				平成28年度	平成32年度
事業目的			事業計画内容		
<p>本路線は、唐津市を起点として佐世保市に至る重要な幹線道路である。</p> <p>本計画区間は、重要港湾の伊万里港、工業団地、玄海国定公園やLPガス基地へのアクセス道路となっており、交通量が年々増加しているが、歩道が未整備であり危険なため、児童・生徒は迂回を余儀なくされている。</p> <p>このため、自転車歩行者道を整備することにより、歩行者・自転車利用者の安心・安全な通行空間の確保を図るものである。</p>			<ul style="list-style-type: none"> ○ 事業区間延長 L = 425 m ○ 道路規格 第3種第2級 ○ 道路幅員 W = 6.50 (15.00) m 歩道幅員 W = 3.50 m [両側] 路肩幅員 W = 0.75 m 		
評価の視点	評価内容				評価
(1) 位置づけ	<ul style="list-style-type: none"> ○ 県土づくり本部戦略 くらしに身近な道路の整備 10 /10点 ○ 点検計画: 通学路 50 /50点 ※ 黒川小学校通学路 ○ 緊急輸送道路又は観光ルート: 緊急輸送道路 20 /20点 ※ 第一次緊急輸送道路 ○ プロジェクト等: 0 /20点 ※ 				A (80点)
(2) 必要性・効果	<ul style="list-style-type: none"> ○ 交通量：(自転車歩行者交通量) 167人台/日 [100人台/日以上～] 60 /60点 ○ 交通事故：(近年(3ヶ年)の事故件数) 6件 [4～6件以下] 10 /20点 ○ 歩道の状況： 歩道無し、段差勾配要改善 20 /20点 ※ 歩道無し→両側歩道3.5m 				A (90点)
(3) 実施環境	<ul style="list-style-type: none"> ○ 地元状況：(沿線住民の合意) 計画に対して協力的で、概ね地元の同意が得られている 50 /60点 ※ 地元要望有り ○ 集落施設、沿道土地利用： 下記の沿道施設が3以上存在する 40 /40点 ① 中学校 ② 公共施設 ③ 公共施設 施設名 [黒川郵便局] [黒川公民館] [伊万里消防署北分署] 				A (90点)
評価	A A A	条件等			
判断	I				
	○優先的に事業を実施				

定性評価調書

○ 自然環境保全

内 容
○ 自然環境保全に配慮し、道路線形は極力現道を利用した法線とする。

※ 動植物の保護、農地の保全、山地・山間地の保全、水辺環境の保全等に配慮している事項について、工法、対策、留意事項を記載

○ 生活環境対策

内 容
○ 大気汚染について、配慮している事項(排ガス対策型機械の使用)
○ リサイクルに配慮している事項(建設副産物の適正処理、再生材の使用)

※ 大気・水・土壌・地盤環境の保全、リサイクル、文化財、バリアフリー、周辺土地利用状況等に配慮する事項について、工法、対策、留意事項を記載

○ コスト縮減策

内 容
○ 現場発生材やクラッシャーラン等再生材の有効利用
○ コンクリート二次製品の有効利用による工期の縮減

※ 再生材・発生材の使用等、具体的なコスト縮減策を記載

○ 特記事項

内 容

※ 特に記述することがあれば記載

公共事業新規評価調書（整備系）

本部名 部名	交通政策部	記入	道路課	課長	永石 誠
		責任者	唐津土木事務所	所長	田崎 茂樹

事業 区分	整備系	事業名	地区名等	総事業費	314百万円
	(生活関連事業)	改築事業(1次)	一般県道 高串港線 【高串工区】		
事業地			着工予定年度	完成予定年度	
唐津市 肥前町 田野			平成 28 年度	平成 32 年度	

事業目的	事業計画内容
○当該路線は唐津市肥前町田野の高串地区から一般国道204号へ至る道路で、地区の生活道路であると同時に、通学路でもある。漁港の背後台地に位置するため傾斜が厳しく、急なカーブが続いており、見通しが悪い。また、道路幅員が狭く、バス・トラック等の離合も厳しく、災害時の避難道路として使用が著しく制限されている。このため、円滑な交通の確保及び歩行者の安全性向上を図るものとし、道路改良と幅広路肩整備を行うものである。	○ 事業区間延長 L= 620 m ○ 道路規格 第 3 種 第 3 級 ○ 道路幅員 W= 6.00 (8.25) m 歩道幅員 W= 0.00 m [片側] 路肩幅員 歩道側 W= 1.50 m " 路肩側 W= 0.75 m 1.5m路肩は谷側(右側)

評価の視点	評価内容	評価
(1) 位置づけ	○ 県土づくり本部戦略 くらしに身近な道路の整備 10 /10点 ○ 中長期道路整備計画 中長期道路整備計画で位置づけされた道路 50 /50点 ※【基本方針3】活力のある地域を育む道づくり ○ 緊急輸送道路又は観光ルート: 観光地と主要幹線道路を結ぶ道路 20 /20点 ※ ひぜん高串大漁市(朝市・毎週日曜)、R204 ○ プロジェクト等: 0 /20点 ※	A (80点)
(2) 必要性・効果	● 交通量 : (自動車交通量) 1,527台/日 [500~4,000台/日未満] 20 点 ● 中山間地域補正: (異常気象時等加点) 0 点 ○ 交通量 : ※60点上限適用無 20 /60点 ○ 交通事故 : (事故指標) 175件/億台キロ [50件/億台キロ~] 20 /20点 ○ 構造上の課題: 道路構造令、道路橋示方書等の基準から大きく逸脱しており、危険である 20 /20点 ※ R30未満、幅員狭小	B (60点)
(3) 実施環境	○ 地元状況 : (沿線住民の合意) 計画に対して協力的で、用地買収のための調整が図られている 60 /60点 ※ 測量立入同意書あり、地区からの要望書あり ○ 既成会、協議会の状況: 既成会、協議会が設置されるなど計画に対して熱心で、地元に対しての取り組みは積極的である 40 /40点 ※ 県道高串港線(高串工区)道路整備推進委員会	A (100点)

評価	A B A	条件等
判断	I	
	○優先的に事業を実施	

定性評価調書

○ 自然環境保全

内 容
○ 自然環境保全に配慮し、道路線形は極力現道を利用した法線とする。

※ 動植物の保護、農地の保全、山地・山間地の保全、水辺環境の保全等に配慮している事項について、工法、対策、留意事項を記載。

○ 生活環境対策

内 容
○ 大気汚染について、配慮している事項(排ガス対策型機械の使用)
○ リサイクルに配慮している事項(建設副産物の適正処理、再生材の使用)

※ 大気・水・土壌・地盤環境の保全、リサイクル、文化財、バリアフリー、周辺土地利用状況等に配慮する事項について、工法、対策、留意事項を記載。

○ コスト縮減策

内 容
○ 現場発生材やクラッシャーラン等再生材の有効利用
○ コンクリート二次製品の有効利用による工期の縮減

※ 再生材・発生材の使用等、具体的なコスト縮減策を記載。

○ その他

内 容
○ 唐津市の防災計画において、原発避難ルートとして位置づけられている。

※ 特に記述することがあれば記載。

公共事業新規評価調書（整備系）

本部名 部名	交通政策部	確認者	道路課	課長	永石 誠
		作成者	杵藤土木事務所	所長	田久保 松美
事業 区分	整備系 (生活関連事業)	事業名	地区名等	総事業費 (下段工事費)	260百万円 (250百万円)
		交通安全事業	一般国道 444号 【福富下分工区】		
事業地			着工予定年度	完成予定年度	
杵島郡 白石町 福富下分 地内			平成28年度	平成32年度	
事業目的			事業計画内容		
<p>本路線は、大村市を起点とし佐賀市に至る重要な幹線道路であり、特に大型車の通行が多い。 しかし、本計画区間の歩道は狭小であり通勤通学時間帯は児童生徒が危険な状況にさらされている。また、有明海沿岸道路六角IC(仮称)へのアクセス道路の交差点となるが、右折車線が設置されていないため、交通に支障をきたすことが考えられる。 このため、自転車歩行者道及び右折レーンを整備することにより、歩行者・自転車利用者の安心・安全な通行空間の確保及び交通の円滑化を図るものである。</p>			<ul style="list-style-type: none"> ○ 事業区間延長 L = 460 m ○ 道路規格 第3種第2級 ○ 道路幅員 W = 6.50 (12.00) m ○ 歩道幅員 W = 3.50 m [片側] ○ 路肩幅員 歩道側 W = 0.75 m 〃 路肩側 W = 1.25 m 		
評価の視点	評価内容				評価
(1) 位置づけ	<ul style="list-style-type: none"> ○ 県土づくり本部戦略 広域幹線道路ネットワークの整備 10 /10点 ○ 点検計画: 通学路 50 /50点 ※ 福富小学校、福富中学校通学路 ○ 緊急輸送道路又は観光ルート: 緊急輸送道路 20 /20点 ※ 第一次緊急輸送道路 ○ プロジェクト等: 主要プロジェクト関連又は佐賀空港アクセス道路 20 /20点 ※ 有明海沿岸道路とのアクセス関連 				A (100点)
(2) 必要性・効果	<ul style="list-style-type: none"> ○ 交通量：(自転車歩行者交通量) 40人台/日 [40~100人台/日未満] 30 /60点 ○ 交通事故：(近年(3ヶ年)の事故件数) 23件 [10件以上~] 20 /20点 ○ 歩道の状況： 1.0~2.0m未満 10 /20点 ※ 片側1.5m→片側3.5m 				B (60点)
(3) 実施環境	<ul style="list-style-type: none"> ○ 地元状況：(沿線住民の合意) 計画に対して協力的で、概ね地元の同意が得られている 50 /60点 ※ 地元要望有り ○ 集落施設、沿道土地利用： 下記の沿道施設が3以上存在する 40 /40点 ① 小学校 ② 中学校 ③ 公共施設 施設名 [福富小学校] [福富中学校] [郵便局] 				A (90点)
評価	A B A	条件等			
判断	I				
	○優先的に事業を実施				

定性評価調書

○ 自然環境保全

内 容
○ 自然環境保全に配慮し、道路線形は極力現道を利用した法線とする。

※ 動植物の保護、農地の保全、山地・山間地の保全、水辺環境の保全等に配慮している事項について、工法、対策、留意事項を記載

○ 生活環境対策

内 容
○ 大気汚染について、配慮している事項(排ガス対策型機械の使用)
○ リサイクルに配慮している事項(建設副産物の適正処理、再生材の使用)

※ 大気・水・土壌・地盤環境の保全、リサイクル、文化財、バリアフリー、周辺土地利用状況等に配慮する事項について、工法、対策、留意事項を記載

○ コスト縮減策

内 容
○ 現場発生材やクラッシャーラン等再生材の有効利用
○ コンクリート二次製品の有効利用による工期の縮減

※ 再生材・発生材の使用等、具体的なコスト縮減策を記載

○ 特記事項

内 容

※ 特に記述することがあれば記載

公共事業新規評価調書（整備系）

本部名 部名	交通政策部	確認者	道路課	課長	永石 誠
		作成者	杵藤土木事務所	所長	田久保 松美
事業 区分	整備系 (生活関連事業)	事業名	地区名等 一般県道 大木庭武雄線 【浅浦工区】	総事業費 (下段工事費)	279百万円 (268百万円)
		交通安全事業			
事業地			着工予定年度	完成予定年度	
鹿島市 町 三河内 地内			平成28年度	平成32年度	
事業目的			事業計画内容		
<p>本路線は、国道444号と国道498号を結ぶ道路であり、三源寺トンネル開通後は大型車の抜け道となっている。本計画区間は能古見小学校の浅浦分校の通学路に指定されているものの、歩道が無く幅員も狭小であるため、路肩を通行する歩行者・自転車は非常に危険な状況である。</p> <p>このため、自転車歩行者道を整備することにより、歩行者・自転車利用者の安心・安全な通行空間の確保を図るものである。</p>			<p>○ 事業区間延長 L= 661 m</p> <p>○ 道路規格 第3種第3級</p> <p>○ 道路幅員 W= 6.00 (10.00) m</p> <p>歩道幅員 W= 2.50 m [片側]</p> <p>路肩幅員 歩道側 W= 0.75 m</p> <p>〃 路肩側 W= 0.75 m</p>		
評価の視点	評価内容				評価
(1) 位置づけ	<p>○ 県土づくり本部戦略 くらしに身近な道路の整備 10 /10点</p> <p>○ 点検計画: 通学路 50 /50点 ※ 能古見小学校浅浦分校通学路</p> <p>○ 緊急輸送道路又は観光ルート: 観光地と主要幹線道路を結ぶ道路 20 /20点 ※ 武雄温泉(国道498号)と国道444号</p> <p>○ プロジェクト等: 0 /20点</p> <p>※</p>				A (80点)
(2) 必要性・効果	<p>○ 交通量：(自転車歩行者交通量) 52人台/日 [40~100人台/日未満] 30 /60点</p> <p>○ 交通事故：(近年(3ヶ年)の事故件数) 5件 [4~6件以下] 10 /20点</p> <p>○ 歩道の状況： 歩道無し、段差勾配要改善 20 /20点</p> <p>※ 歩道無し→両側歩道2.5m</p>				B (60点)
(3) 実施環境	<p>○ 地元状況：(沿線住民の合意) 計画に対して協力的で、概ね地元の同意が得られている 50 /60点 ※ 地元要望有り</p> <p>○ 集落施設、沿道土地利用： 下記の沿道施設が3以上存在する 40 /40点 ① 小学校 ② 集会場 ③ バス路線 施設名 [浅浦分校] [浅浦公民館] [祐徳バス]</p>				A (90点)
評価	A B A	条件等			
判断	I				
	○優先的に事業を実施				

定性評価調書

○ 自然環境保全

内 容
○ 自然環境保全に配慮し、道路線形は極力現道を利用した法線とする。

※ 動植物の保護、農地の保全、山地・山間地の保全、水辺環境の保全等に配慮している事項について、工法、対策、留意事項を記載

○ 生活環境対策

内 容
○ 大気汚染について、配慮している事項(排ガス対策型機械の使用)
○ リサイクルに配慮している事項(建設副産物の適正処理、再生材の使用)

※ 大気・水・土壌・地盤環境の保全、リサイクル、文化財、バリアフリー、周辺土地利用状況等に配慮する事項について、工法、対策、留意事項を記載

○ コスト縮減策

内 容
○ 現場発生材やクラッシャーラン等再生材の有効利用
○ コンクリート二次製品の有効利用による工期の縮減

※ 再生材・発生材の使用等、具体的なコスト縮減策を記載

○ 特記事項

内 容

※ 特に記述することがあれば記載

番号	種別	事業区分	事業名	箇所名等 (路河川・地区名)	施工箇所			事業概要	評価			判断	2次評価に至らなかった理由
					市町名	旧市町名	町・大字等		位置づけ	必要性・効果	実施環境		
12	道路	広域	道路整備交付金事業（社会資本整備総合交付金）	国道498号（北方）	武雄市	北方町	大崎	道路改良 L=3,000m	-	-	C	Ⅲ	現在事業中の区間の整備を優先する
13	道路	生活関連	道路整備交付金事業（社会資本整備総合交付金）	佐賀川久保鳥栖線	佐賀市		高木瀬	道路改良 L=2,600m	-	-	C	Ⅲ	必要性・効果が未整理であるため
14	道路	生活関連	道路整備交付金事業（防災・安全社会資本整備交付金）	佐賀外環状線	佐賀市	川副町	南里	自歩道整備 L=930m 交差点改良 N=2箇所	-	-	C	Ⅲ	必要性・効果が未整理であるため
15	道路	生活関連	道路整備交付金事業（防災・安全社会資本整備交付金）	佐賀外環状線	佐賀市	大和町	尼寺	交差点改良 L=230m	-	-	C	Ⅲ	地元調整が未了のため 関係機関との調整が未了
16	道路	生活関連	道路整備交付金事業（社会資本整備総合交付金）	川上牛津線	佐賀市	大和町	久留間	道路改良 L=500m	-	-	C	Ⅲ	地元調整が未了のため
17	道路	生活関連	道路整備交付金事業（防災・安全社会資本整備交付金）	川上牛津線	佐賀市	大和町	池上	歩道整備 L=880m	-	-	C	Ⅲ	同路線に優先整備区間があるため、当面新規評価は行わない
18	道路	生活関連	道路整備交付金事業（社会資本整備総合交付金）	富士三瀬線	佐賀市	富士町	関屋	道路改良 L=850m	-	-	C	Ⅲ	局所的な改良の可能性を検討する
19	道路	生活関連	道路整備交付金事業（社会資本整備総合交付金）	前原富士線	佐賀市	富士町	上無津呂	道路改良 L=1,200m	-	-	C	Ⅲ	現在事業中の区間の整備を優先する 局所的な改良の可能性を検討する
20	道路	生活関連	道路整備交付金事業（社会資本整備総合交付金）	広滝大和富士線	佐賀市	大和町	松瀬	線形改良 L=1,200m	-	-	C	Ⅲ	現在事業中の区間の整備を優先する 局所的な改良の可能性を検討する
21	道路	生活関連	道路整備交付金事業（社会資本整備総合交付金）	巖木富士線	佐賀市	富士町	市川	道路改良 L=1,000m	-	-	C	Ⅲ	局所的な改良の可能性を検討する
22	道路	生活関連	道路整備交付金事業（社会資本整備総合交付金）	池原古湯線	佐賀市	富士町	貝野	道路改良 L=300m	-	-	C	Ⅲ	局所的な改良の可能性を検討する
23	道路	生活関連	道路整備交付金事業（防災・安全社会資本整備交付金）	鍋島停車場東山田線	佐賀市		鍋島	交差点改良 L=100m	-	-	C	Ⅲ	必要性・効果が未整理であるため
24	道路	生活関連	道路整備交付金事業（防災・安全社会資本整備交付金）	国道323号	佐賀市	富士町	下熊川	歩道整備 L=200m	-	-	C	Ⅲ	地元調整が未了のため
25	道路	生活関連	道路整備交付金事業（防災・安全社会資本整備交付金）	多久若木線	多久市	多久町	多久公民館西	歩道整備 L=550m	-	-	C	Ⅲ	地元調整が未了のため

番号	種別	事業区分	事業名	箇所名等 (路河川・地区名)	施工箇所			事業概要	評価			判断	2次評価に至らなかった理由
					市町名	旧市町名	町・大字等		位置づけ	必要性・効果	実施環境		
26	道路	生活関連	道路整備交付金事業 (防災・安全社会資本整備交付金)	川上牛津線 (本町交差点)	小城市	牛津町	柿樋瀬	交差点改良、歩道整備 L=400m	—	—	C	Ⅲ	地元の合意形成が不十分
27	道路	生活関連	道路整備交付金事業 (防災・安全社会資本整備交付金)	牛津停車場線	小城市	牛津町	柿樋瀬	歩道整備 L=200m	—	—	C	Ⅲ	必要性・効果が未整理であるため
28	道路	生活関連	道路整備交付金事業 (防災・安全社会資本整備交付金)	国道444号	佐賀市	川副町	川副町 鹿江	自歩道整備 L=180m	—	—	C	Ⅲ	地元調整が未了のため。
29	道路	生活関連	道路整備交付金事業 (防災・安全社会資本整備交付金)	佐賀大川線	佐賀市		北川副町 江上	自歩道整備 L=15m	—	—	C	Ⅲ	地元調整が未了のため。
30	道路	生活関連	道路整備交付金事業 (防災・安全社会資本整備交付金)	大詫間光法停車場線	佐賀市	諸富町	山領	自歩道整備 L=500m	—	—	C	Ⅲ	地元調整が未了のため
31	道路	生活関連	道路整備交付金事業 (防災・安全社会資本整備交付金)	佐賀川久保鳥栖線	吉野ヶ里町	東脊振村	大曲	自歩道整備 L=400m	—	—	C	Ⅲ	地元調整が未了のため
32	道路	生活関連	道路整備交付金事業 (防災・安全社会資本整備交付金)	三瀬神埼線 (飯町)	神崎市	神埼町	的	道路改良 L=660m	—	—	C	Ⅲ	地元調整が未了のため
33	道路	生活関連	道路整備交付金事業 (防災・安全社会資本整備交付金)	佐賀八女線 (原の町)	神崎市	千代田町	境原	自歩道整備 L=320m	—	—	C	Ⅲ	地元調整が未了のため。
34	道路	生活関連	道路整備交付金事業 (防災・安全社会資本整備交付金)	国道264号	みやき町	三根町	西島	歩道整備 L=540m	—	—	C	Ⅲ	地元調整が未了のため
35	道路	生活関連	道路整備交付金事業 (防災・安全社会資本整備交付金)	坊所城島線	上峰町		坊所	歩道整備 L=420m	—	—	C	Ⅲ	地元調整が未了のため。
36	道路	生活関連	道路整備交付金事業 (社会資本整備総合交付金)	佐賀川久保鳥栖線	鳥栖市		平田町・立石町	道路改良 L=1000m	—	—	C	Ⅲ	現在事業中の区間の整備を優先する
37	道路	生活関連	道路整備交付金事業 (社会資本整備総合交付金)	中原鳥栖線	鳥栖市		儀徳町・江島町	道路改良 L=1600m	—	—	C	Ⅲ	現在事業中の区間の整備を優先する
38	道路	生活関連	道路整備交付金事業 (社会資本整備総合交付金)	諸富西島線	みやき町	三根町	天建寺	道路改良 L=1,600m	—	—	C	Ⅲ	関係機関との調整が未了
39	道路	生活関連	道路整備交付金事業 (社会資本整備総合交付金)	神埼北茂安線 (神埼・吉野ヶ里)	神崎市 吉野ヶ里町	神埼町	本堀 豆田	道路改良 L=3300m	—	—	C	Ⅲ	地元調整が未了のため。
40	道路	生活関連	道路整備交付金事業 (防災・安全社会資本整備交付金)	坊所城島線 (坊所)	上峰町		坊所	歩道整備 L=450m	—	—	C	Ⅲ	地元調整が未了のため。

番号	種別	事業区分	事業名	箇所名等 (路河川・地区名)	施工箇所			事業概要	評価			判断	2次評価に至らなかった理由
					市町名	旧市町名	町・大字等		位置づけ	必要性・効果	実施環境		
41	道路	生活関連	道路整備交付金事業（社会資本整備総合交付金）	佐賀川久保鳥栖線（大曲）	吉野ヶ里町	東脊振村	大曲	歩道整備、交差点改良 L=520m	—	—	C	Ⅲ	各種調査が不十分であり、地元調整が未了のため。
42	道路	生活関連	道路整備交付金事業（社会資本整備総合交付金）	中原三瀬線（石動）	吉野ヶ里町	東脊振村	石動	歩道整備 L=440m	—	—	C	Ⅲ	地元調整が未了のため。
43	道路	生活関連	道路整備交付金事業（防災・安全社会資本整備交付金）	鳥栖田代線	鳥栖市		桜町	線形改良、歩道整備 L=230m	—	—	C	Ⅲ	地元調整が未了のため。
44	道路	生活関連	道路整備交付金事業（社会資本整備総合交付金）	山崎町切線	唐津市	相知町	横枕	現道拡幅 L=465m	—	—	C	Ⅲ	地元調整が未了のため。
45	道路	生活関連	道路整備交付金事業（防災・安全社会資本整備交付金）	国道204号	唐津市		屋形石	現道拡幅 L=320m	—	—	C	Ⅲ	必要性・効果が未整理であるため
46	道路	生活関連	道路整備交付金事業（防災・安全社会資本整備交付金）	唐津呼子線	唐津市	唐津市 ～ 鎮西町	唐房 ～ 岩野	道路改良 L=3,000m	—	—	C	Ⅲ	必要性・効果が未整理であるため
47	道路	生活関連	道路整備交付金事業（社会資本整備総合交付金）	黒川松島線	伊万里市		奥野、 大黒川	道路改良 L=1,600m	—	C	—	Ⅲ	必要性・効果が未整理であるため
48	道路	生活関連	道路整備交付金事業（社会資本整備総合交付金）	国道204号	伊万里市		波多津町辻、 畑津、井野尾 (鶴掛峠)	道路改良 L=1,400m	—	—	C	Ⅲ	地元調整が未了のため。
49	道路	生活関連	道路整備交付金事業（社会資本整備総合交付金）	山本波多津線	伊万里市		波多津町 津留、 主屋	道路改良 L=1,800m	—	—	C	Ⅲ	地元調整が未了のため。
50	道路	生活関連	道路整備交付金事業（社会資本整備総合交付金）	伊万里畑川内厳木線	伊万里市		波多津町 内野	道路改良 L=750m	—	—	C	Ⅲ	地元調整が未了のため。
51	道路	生活関連	道路整備交付金事業（社会資本整備総合交付金）	伊万里有田線（二里）	伊万里市		二里町	道路改良 L=4,000m	—	—	C	Ⅲ	地元調整が未了のため。
52	道路	生活関連	道路整備交付金事業（社会資本整備総合交付金）	八幡岳公園線	伊万里市		大川町 東田代	退避所設置 L=2,220m	—	—	C	Ⅲ	地元調整が未了のため。
53	道路	生活関連	道路整備交付金事業（社会資本整備総合交付金）	伊万里松浦線	伊万里市		山代町 大久保	退避所設置 L=4,000m	—	—	C	Ⅲ	地元調整が未了のため。
54	道路	生活関連	道路整備交付金事業（防災・安全社会資本整備交付金）	大木有田線	有田町		黒牟田	歩道整備 L=250m	—	—	C	Ⅲ	地元調整が未了のため。
55	道路	生活関連	道路整備交付金事業（社会資本整備総合交付金）	塩屋大曲線	伊万里市		黒川町 大黒川	道路改良 L=400m	—	—	C	Ⅲ	地元調整が未了のため。

番号	種別	事業区分	事業名	箇所名等 (路河川・地区名)	施工箇所			事業概要	評価			判断	2次評価に至らなかった理由
					市町名	旧市町名	町・大字等		位置づけ	必要性・効果	実施環境		
56	道路	生活関連	道路整備交付金事業（社会資本整備総合交付金）	国道204号 (楠久津)	伊万里市		山代町 楠久津	道路改良 L=560m	-	-	C	Ⅲ	関係機関との調整が未了
57	道路	生活関連	道路整備交付金事業（社会資本整備総合交付金）	伊万里松浦線 (楠久津)	伊万里市		山代町 楠久津	道路改良 L=720m	-	-	C	Ⅲ	地元調整が未了のため。
58	道路	生活関連	道路整備交付金事業（防災・安全社会資本整備交付金）	国道204号 (鳴石)	伊万里市		山代町 峰	歩道整備 L=310m	-	-	C	Ⅲ	地元調整が未了のため。
59	道路	生活関連	道路整備交付金事業（防災・安全社会資本整備交付金）	武雄多久線 (馬神)	武雄市	北方町	大崎	歩道設置 L=730m	-	-	C	Ⅲ	地元調整が未了のため。
60	道路	生活関連	道路整備交付金事業（防災・安全社会資本整備交付金）	多久江北線 (山口)	江北町		山口	歩道設置 L=110m	-	-	C	Ⅲ	地元調整が未了のため。
61	道路	広域	道路整備交付金事業（防災・安全社会資本整備交付金）	武雄伊万里線 (梅の原)	武雄市	武内町	真手野	道路改良 L=1,000m	-	-	C	Ⅲ	地元調整が未了のため。
62	道路	生活関連	道路整備交付金事業（防災・安全社会資本整備交付金）	梅野有田線 (馬乗場)	武雄市	山内町	宮野	道路改良 L=130m	-	-	C	Ⅲ	地元調整が未了のため。
63	道路	生活関連	道路整備交付金事業（防災・安全社会資本整備交付金）	相知山内線 (茅場)	武雄市	山内町	三間坂	道路改良 L=500m	-	-	C	Ⅲ	地元調整が未了のため。
64	道路	生活関連	道路整備交付金事業（防災・安全社会資本整備交付金）	武雄福富線	白石町	白石町	馬洗	交差点改良	-	-	C	Ⅲ	地元調整が未了のため。
65	道路	生活関連	道路整備交付金事業（防災・安全社会資本整備交付金）	国道498号 (久間)	嬉野市	塩田町	久間	道路改良 L=850m	-	-	C	Ⅲ	地元調整が未了のため。
66	道路	生活関連	道路整備交付金事業（社会資本整備総合交付金）	大村嬉野線 (清水)	嬉野市	嬉野町	岩屋川内	道路改良 L=1,100m	-	-	C	Ⅲ	地元調整が未了のため。
67	道路	生活関連	道路整備交付金事業（社会資本整備総合交付金）	嬉野川棚線 (平野)	嬉野市	嬉野町	不動山	道路改良 L=1,100m	-	-	C	Ⅲ	地元調整が未了のため。
68	道路	生活関連	道路整備交付金事業（社会資本整備総合交付金）	国道207号 (西葉)	鹿島市		音成西葉	道路改良 L=900m	-	-	C	Ⅲ	関係機関との調整が未了
69	道路	生活関連	道路整備交付金事業（防災・安全社会資本整備交付金）	山浦肥前鹿島停車場線	鹿島市		高津原横田	道路改良 L=320m	-	-	C	Ⅲ	地元調整が未了のため。
70	道路	生活関連	道路整備交付金事業（社会資本整備総合交付金）	皿屋三河内線	鹿島市		三河内中川内	道路改良 L=900m	-	-	C	Ⅲ	地元調整が未了のため。